





# 山の中で転作田徹底活用が始まった

荒れた田んぼはまったくない

県道から見渡せる範囲はもちろん、車一台がやっと通れるような細い道をくねくね上った先にも、荒れた田んぼはまず見当たらない。どこにでもありそうな山の中のむらの水田利用率が一七〇%を超えるというのも、なるほどとつなずける風景が広がっていた。

十月初め、ここ大分県竹田市の九重野地区では早生のイネ刈りが一段落したところだった。谷間の田んぼに揺れる黄金の波は晩生のヒノヒカリ。それと同じくらい目立つのが転作大豆の濃い緑色だ。それも、段差のある田んぼが何枚も集まって団地化しているからすごい。イネ刈りがすむと、同じく転作のそばの収穫、次に大豆の収穫が待っている。そして最後に麦の播種と、十一月末まで忙しい時期が続く。転作作物の作付け計画や機械作業を中心になって担っているのは、集落営農を支える「九重野受託組合」（佐田精治組合長）の八人である。

竹田市の中心から南西へ向かって車で二〇分。九重

野地区は標高四〇〇～六〇〇mに点在する七つの集落からなる。九州の脊梁・九州山地の一角、祖母山そばの麓に広がる地域だ。

農家戸数は一一戸。農家人口三四四人のうち六〇代以上が五二%を占める。耕地面積一一八ha、うち水田が九三ha。今年のイネの作付けは五八haで、転作田では大豆二・五haのほか、そば四ha、小麦六ha。飼料作物八・四haなどがつくられる。また、イネの裏作には緑肥として菜の花をつくっていて、昨年は五〇ha。今年はなんとイネの作付面積を上まわる六〇haに播く予定という（米は一俵二〇〇円くらい高く売れる）。これを計算すると、二〇〇〇年度の水田利用率は一七七%にもなるらしい。

受託組合では、これらの作付けのうち、コンバインでのイネの収穫二〇haと転作の大豆・そば・小麦の全面積の機械作業、それに飼料作物の一部の作業を請け負っている。

今年六月、九重野地区は、中山間地域への直接支払

い制度の条件となる「集落協定」を全国に先駆けて結んだ。一〇〇戸を超える地区内全農家の同意を短時間にまとめることができたのも、じつは、荒れた田んぼが見当たらないことと無縁ではない。基盤整備をきっかけに取り組んだ集落営農のしくみづくり、全農家が参加しての組織づくりがその背景にある。

### 年寄りの農業を支える担い手づくり

九重野の集落営農をリーダーとして引つ張ってきたのが後藤生也さん（七十一歳）だ。元市議会議員で、地元の建設会社の代表取締役も務めていた。現在も別の建設会社に常務の肩書きで勤めるかたわら、九重野地区の全農家が参加する集落営農組織「九重野地区担い手育成推進協議会」の会長に就任している。また、後藤さん自身、地区内・久小野集落の農家であり、家では奥さんを中心に、イネ六〇a余りのほか、転作田で大豆三〇a・そば五a・ピーマン一〇aをつくる。

協議会の前身、「九重野地区担い手育成推進委員会」が発足したのが六年前の一九九四年。その前年から始まった基盤整備を受けての発足だったが、この基盤整備では、単に田んぼ一枚の区画を広げるだけでなく、とびとびだった各農家の農地ができるだけ集まるように換地を積極的に進めた。ふつうの基盤整備事業では



九重野地区担い手育成推進協議会  
会長・後藤生也さん

なく、「担い手育成基盤整備事業」を選択して、地域の農業の担い手八人を選定した。これが現在の受託組合の八人である。

当時から、将来を考えれば、地域には高齢の農家がどんどん増えることが予想された。事実、九五年から二〇〇〇年までの五年間には、七〇代の農家が二人増えている。一枚が三a、五aといった小さな棚田のままで、やがてつくりきれなくなつて耕作放棄される田んぼが増えるだろ。それを防ぐには、まず、一枚の田んぼを二反区画まで広げること。それと合わせて、年寄りの農業を支える若い人材を育てようという意志が地域でまとまった。

また、ふつうの基盤整備であれば農家負担は一五％になるところ、担い手育成をからめたこの事業では一〇％ですむのも利点だった。さらに担い手の研修費用などに当てる助成金として毎年三〇〇万円がついた



（現在は二八〇万円）。その代わり、請け負いも含めて三町歩以上つくる農家を、基盤整備の面積に応じて育成する必要がある。その人数が、九重野の九一haの基盤整備の場合は八人だった。だがこれも、当時すでに稼働していたライスセンターのオペレーター組織があったので、その構成員を充てることで解決できたのだという。

## 兼業農家、定年帰農もオペレーター

「直接支払い」の交付の条件となる集落協定が、いま各地で結ばれつつあるが、この際にネックとなる問題の一つに「五年間の協定期間」がある。直接支払いを

稲穂の黄金色とともに大豆の緑色が鮮やか。受託組合では、大豆・そば用の播種機3台、汎用コンバイン2台、水稻コンバイン1台、それに排水改善のためのサブソイラ1台、リターンデッチャ（明渠掘り機）2台を所有

受けるには、五年のあいだに耕作放棄を出さないことが求められる。しかし五年は、高齢農家にとって決して短い期間ではない。後継者がいない年配の農家の中には「もう五年も頑張れないかもしれないし、みんなに迷惑をかけたらいけないので申しわけないが参加しない」という人が出て、集落協定締結になかなか踏み切れないところが実際にあった。（次頁の注参照）

後藤さんによると、九重野の基盤整備の際に積極的に進めた換地は、むらの人間どうし、お互いの信頼関係を築くのに役立ったという。さらに、むらの農業の担い手として八人選んだことが地域を一体化した。個々の農家が自分の農地に固執するのではなく、むらの農業を考える意識を育てた。そして受託組合の存在が、身体が動く限りやればいい、できなくなったらまかせればいいという安心感を生んだ。それゆえの集落協定締結第一号だというのだ。

ただ、受託組合はもともイネの作業を請け負うためにできた組織だ。そのため現在のように転作の大豆が増えてくると、その作業をすべて請け負うには難しい面が出てきた。八人のうち四人がタバコ農家でもあるので、タバコとちょうど重なる大豆の播種が手に負

えなくなってきたのだ。

そこで後藤さんは、受託組合員以外のオペレーターを育てることを考えた。まず、自身が建設業界に長く身を置いていることを活かして、建設会社に勤める兼業農家に声をかけた。重機の免許を持っているくらいだから機械の操作には慣れている。それに、五月六月というのは建設業界の端境期に当たるからだ。そして、もう一つ注目したのが「定年帰農」農家だった。とくに県や市に勤めていた人は退職したといっても六〇歳はまだまだ働き盛りである。実際、今年の大豆の播種作業では、受託組合員のほかに、定年帰農オペレーター三人と建設会社に勤める一人が活躍した。

## 大豆は米より儲かる

担い手組織づくりとあわせて、後藤さんは、転作に関わる助成金制度の徹底利用を進めてきた。

現在の受託組合が正式に発足したのが九七年。翌九八年は緊急生産調整として転作の割り当てが四一％まで上がった。九重野では、この年からさつそく、大豆を一五ha、そばを二・九ha作付けている。

当初は、こんな山の中の田んぼでは売り物になるような大豆はできないだろうという心配もあった。だが、さすがに受託組合の担い手がつくっただけあって、こ

(注)協定期間中でも、高齢でやむをえず耕作をやめることは認められている。

の年は一五haの平均反収が二四〇kgも穫れて競励会で優秀賞をもらうほどになった。

ただし、等級は二等だ。露があるうちに収穫したために豆が着色したのが原因だった。当時、受託組合が所有していた汎用コンバインは一台。これだけで一五haすべてを刈るうと作業を急いだのがたたったようだ。その反省から、翌年は大豆にもそばにも使える汎用コンバインをもう一台購入して二台で収穫するようになった。

しかし、等級は二等でも、いや、たとえ規格外になつたような豆だとしても欲しいという人たちがすぐ近くにいた。「岡城おかのしろとうふ」をつくる女性グループ「グリーンピア南部農産加工組合」である。グループに九重野の女性が何人かいたことも縁になった。

当時はちょうど遣伝子組み換え大豆が話題になっていたとき。南部農産加工組合では、それまで使っていた輸入大豆の代わりに、地元で穫れた安全な大豆を求めていたという。豆腐にするには紫斑病で色がついた豆でも関係ない。万一、交付金の対象にならないような規格外の大豆になった場合でも買収してもらいう協定も結んだ。以来、経済連を通して販売している。

大豆の反収が二〇〇kgとして販売額は四万七〇〇〇円(二等大豆で六〇kg一万四〇〇〇円くらい)。そこか



そばは乾麺「奥豊後そば」に委託加工して販売

## そば一〇aで一〇万円儲ける ——九重野担い手そば生産組合

吉良典憲さん（五〇歳）は「九重野担い手そば生産組合」の組合長、安達智徳さん（四六歳）は事務局長、二人とも受託組合の担い手でもある。

乾麺への加工は、農協を通じて熊本県の製麺業者を紹介してもらって始まった。ふつうの乾麺のそばというのは一割しかそば粉が入っていないが、九重野の

そばは乾麺をつくるのにギリギリといわれる三割までそば粉を使っている。一束二〇〇gが五束とそばつゆが入ったセットが一四〇〇円だ。

玄ソバをそのまま売ったら一kg三〇〇円にしかない。だが、一〇a六〇kgの玄ソバが穫れたとして、これを乾麺にすれば、玄ソバ六〇kgは一万円余りで

売れることになるのだそう。そこから一束当たり八〇円かかる加工費と二〇円ほどの人件費などを引くと、農家の手元に入るのはおよそ半分の五万五〇〇〇円。それに助成金の満額四万

三〇〇〇円が加われば、そば一作をつくるだけでも一〇a当たりの儲けは一〇万円弱になる。

販売先は、市内四カ所にある竹田市わかば農業公社の物産センター「グリーンピア」が中心だ。

今年は好天に恵まれているので豊作が期待される。収量が増えれば、これだけじゃさばききれないかもしれないが、吉良さんも安達さんも売り先はあまり心配していない。これまでも、行政やJAをまわって個人的に売ってきた経験があるし、つくれば売れるという実感がある。だいたい九重野の地元でさえ、まだあまり知られていないくらいだから、売れる余地はいくらでもある。

粉で売る手もあるし、今年十月に、市内の商店街の空き店舗対策としてできた第三セクターの店「むらさき草」のレストランでは、そばがきなどをメニューに加えてもらうことも考えている。それに近い将来には、グリーンツーリズムとして九重野に来てもらったお客さんに「そばうち体験」をしてもらう計画だってある。

## 加工もグリーンツーリズムも 私たちにまかせて ——若葉会

五年で一億円の直接支払いを活用

記事の冒頭に紹介した直接支払い制度では、九重野地区全体で年間約二〇〇万円が支払われる見込みだ（一〇a二万一〇〇〇円×水田一〇〇ha）。それが五年間継続するので全部で一億円を超え、当然のことながら、集落協定を結ぶ範囲が広がるほど、使えるお金の額は大きくなる。直接支払い制度では、そのうち二分の一以上を共益費として利用することが決められているが、九重野地区ではこれを三分の二と多くとっているのが特徴だ。

もつすぐ売れる、緑色の豆腐

二〇〇〇年度の共益費の支出予定の中には、農産加工所建設費として三〇〇万円があげられている。九重野地区の女性グループ「若葉会」の皆さんが楽しみにしている施設だ。

佐田京子さんはじつはこのグループの

会長でもある。若葉会の正会員は二〇人で、毎月一人三〇〇〇円ずつを出資して、そのうち二〇〇〇円は積み立てて、残り一〇〇〇円を材料費などに使いながら、加工品の試作を続けてきた。

加工所ができたらず商品化したいのは青大豆の豆腐だ。転作でふつうにつくられているのは「むらゆたか」という品種だが、九州農試で最近育成された青大豆のキヨミドリという品種も今年は三haつくっている。すでに豆腐の試作品もつくった。キヨミドリの豆腐は名前のとおり淡い緑色で甘みがある。オカラも緑色がかっていてきれいなので、これを利用した総菜もできるかもしれない。ふつうの大豆の売り先の南部農産加工組合と競合しないように、特色のある豆腐をつくって売るつもりという。

味噌も手打ちそばも

また、昨年から味噌もつくり始めて



佐田京子さん（右）と伊東泰子さん。二人とも若葉会の正会員

いる。最初は自家用の分をつくっているだけだったが、最近は集落の人から頼まれることも増えてきた。年輩の人がむらの外へ出ている子供に送りたいとか、いっしょにつくってほしいという一人暮らしの人などが、もう一〇人じやないくらいいる。

味噌噌と麦味噌と合わせ味噌と三タイプつくっている。麦こうじは買うが、米こうじは自分たちの手づくり。今年はキヨミドリの味噌もつくってみたという。豆腐と同じで甘みがあるし、ふたを取ったときの風味がちがう。

いずれは、山椒味噌やユズ味噌などの加工品にも挑戦したい。つい最近、福岡県の前原市の加工グループを視察に行つて刺激を受けたとか。七七歳のおばあ

ちゃん頑張っているのを見て、自分たちも負けられないと思ったぞ。  
十一月五日には、緩木集落にある森林公園を会場に、毎年恒例の「緩木森林ま

つり」が開かれる。今年で二三回目になるが、これをきっかけに、だんだんに町の人たちとの継続的な交流につながっていき、きたいと考えているお祭りだ。ここでは、

わかば会の味噌を1kg500円で販売するほか、名物のだんご汁と、それに今年は手打ちそばもふるまうつもりで今から特訓中だ。

ら受託組合への作業委託料などの経費を引くと二万円たらずにしかならないが、それに転作の助成金を加えた額が農家の手取りになる。九重野地区の場合は、団地加算（経営確立助成）六万三〇〇〇円が加わるようにしくんでいるので、農家の手取りは合わせて一〇a七万円余り。さらに麦を組み合わせる転作田では高度利用加算もあるので八万円を超える。米価が下がった現在では、大豆は米より儲かるのだ。

## そば＋スイートコーンで儲ける

一方、そばは、基盤整備の完成が遅れて、他につくれるものがなかった紺屋集落の二・九haで急ぎよ始まった。

この年、九八年の転作の助成金は満額で六万七〇〇〇円。七集落のうち六集落が六万七〇〇〇円なのに、このままでは紺屋だけ基盤整備にあてた場合の助成金一〇a四〇〇〇円しか入らない。そこでなんとか七月

中に工事を終えてもらい、八月になってからでもつくれるものとしてそばを選んだのだ。ちなみにこの年は、現在と違ってそばも大豆と同じ額の転作助成金が出た。

そばそのものの販売額は、玄そばで売れば1kg三〇〇円ほどにしかない。一〇a当たりの収量は平均六〇kgくらいなので、これだけでは一〇aわずか一万八〇〇〇円だ。しかし、つくってみればなんとかなるもので、収穫したそばは初年度から委託加工で乾麺にして農家の手取りを増やしている（三二二ページ）。

九重野では、そばの播種適期は旧盆を過ぎた八月十七・二十五日という。そこで現在は、久小野集落には、そばの前にスイートコーンを組み合わせて作付ける農家も二軒ある。スイートコーンは野菜なので、これだけなら助成金は一萬三〇〇〇円にしかないが、一般作物のそばもつくって団地加算も加わると四万三〇〇〇円になる。それにそばの販売額、そしてスイートコーンの一〇a一六万円ほどの売り上げが加わる。お

まけに、二軒は繁殖牛も飼っているの、スイートコーンのカラをサイレイジにして牛のエサにも利用するのだそうだ。

## 元気が出る転作

「やむなくする生産調整じゃなくて、それを逆手にとって農業所得を上げる」というのが後藤さんの考えだ。それが農家の元気につながる。

前述のスイートコーンとそばを組み合わせる二軒は、佐田京子さん（六五歳）のところと伊東泰子さん（四九歳）のところだ。二人とも、カラを牛のエサにすると思うと農薬はあまりかけられないから、スイートコーンは見栄えが良くなって、後藤さんというほどは儲からないという。ただその代わり、減農薬のスイートコーンが欲しいからと、家までわざわざ買いにくる知り合いもいる。親戚に送るのに「クスリをやつちよらんのがいい」という人もいるので、住所を聞いて、朝採りのスイートコーンを送ってあげたりもする。もちろん、イネでも転作物物でも堆肥はたっぷり入っているから、米はツヤがあるし、スイートコーンの甘みにも自信がある。

京子さんの旦那さんの満之さんみつゆきは後藤さんと同じ年の七二歳。だが満之さん・京子さん夫婦は、二人でイ

ネを二・

四haのほ

か、転作

田でスイ

ートコー

ンとそば

を一・一

haずつと

ピーマンとかぼすを一〇aずつ、それに繁殖牛の親牛六頭と子牛六頭を飼う。そばは受託組合がやってくれるが、そのほかは全部二人でこなす。バリバリの専業農家である。

年をとって牛を飼うのにたいへんなのは粗飼料にするワラ集めだ。だが、それも来年は、担い手組合がヘイベールを入れて、二〇kgくらいの重さの四角い形に梱包してくれるようになるはずだ。こうなったら京子さんはいばんに頼んでやってもらうつもりだし、それを今から楽しみにしている。

なんでも満之さんは、そばの収穫前に、今度はイタリアンを播こうといっているらしい。そばを刈ってからじゃ遅いが、十月中に播いておけば間に合う。それに、そばだと四万三〇〇〇円の転作助成金は、飼料作物をつくればもう二万円ほど上がるはずなのだ。



左から河野達雄さん、朝代さん、佐藤キヌヨさん

小さなむらから大きな挑戦

## 「谷」と農場」構想

放牧なら「一ヵ月一産」だつてできそう

「私はいま、夢と希望を持っています」

谷にこだましそうな大きな声で、こういつて豪快に笑う河野達雄さん（六六歳）は、いま本当に楽しそうだ。その理由が、今年の五月から始めた転作田を利用<sup>からのたつお</sup>しての放牧だ。

五月一日から始めて、すでに三頭の子牛が自然分娩で生まれた。日光浴しながら十分に運動できてストレスもないからだろう。舎飼<sup>から</sup>いしていたときの難産がウソのようだ。

長年、牛を飼ってきた達雄さんには、「厩にしが寄つてきて乳房がパンパンに張つてくると六時間以内に生まれる」という目安があった。ところが、放牧してみるとこれが見事にハズレ。こんな兆候が見られる前から生まれているのだ。一度なんか、「気づいたときにはもう、乳飲みおるで」ということもあった。発情も早い。三丁三三日で発情してくるつえ、ありがたいことにピタッと一回でとまる。この分なら、「一年一産」

どころか「一カ月一産」ができそつだという。

それに放牧してからは病気がまったくない。舎飼いのときは、いったん白痢が出ると共済じゃ間に合わないくらい被害が他の牛にも広がって困ったものだが、獣医さんにすっかり用がなくなった。

いいことはまだまだある。夏のあいだは朝五時から夕方七時まで放牧してきたが、エサやりの手間はかからないし、舎飼いのときは一日三〇分ずつ二回していた糞尿処理が、夜だけ牛舎に入れる今では一日二〇分もかからないほど。大部分の糞は、田んぼや山でミミズがあさって広げてくれる。自然に土に帰ってしまうのだ。

## 飼料作物二作で七万三〇〇〇円

九重野の中でも一番奥にある百木集落<sup>ももき</sup>、その谷の一番奥にある田んぼを利用して、河野達雄さん・朝代さん<sup>あさよ</sup>（六五歳）夫婦は繁殖和牛の親牛四頭・育成牛一頭・子牛五頭を飼っている。もう一軒、近所の佐藤キ又ヨさん（六五歳）も親牛六頭と子牛五頭をいっしょに放牧し始めている。旦那さんを亡くして一人になっても、放牧なら好きな牛飼いを続けられるのだそうだ。放牧にあてているのは、達雄さんの田んぼとキ又ヨさんの田んぼ、それにもう一軒の農家が、つくりきれ

なくなった田んぼを提供している。合わせた面積は一・一ha。これに法面を入れると二haほどになる。この秋からさらに、田んぼの上の畑と山、合わせて二haが放牧地として加わった。山と畑は三軒の農家から借りた土地だ。さらに、キ又ヨさんが持っている山にも近いうちに広げる予定という。

転作田には、夏のあいだはアオバミレットを、秋にはイタリアンとエン麦を混播して、年に二作、飼料作物をつくる。播種と整地は受託組合にやってもらい、地主には飼料作物の転作助成金の満額（団地化＋高度利用）七万三〇〇〇円が支払われるしくみだ。

十・十一月は転作田の飼料作物が切れるが、そのあいだは牛を山へ入れる。田んぼに放していたあいだにも、地続きの山際はすっかりきれいになった。現在は藪状態の山や畑を、牛がどれだけきれいにしてくれるものか、達雄さんにはそれも楽しみである。

## 年をとつての牛飼いは放牧がいちばん

飼料作物の種代は以前より余計にかかるようになったが、アオバミレット・イタリアン・エン麦を合わせても一〇a九〇〇〇円ほどだ。その代わり、以前は一・八ha分集めていたワラは、イネをつくる自分の田んぼ三〇a分だけですみそつだ。ワラを買うには一〇



牛の後ろが、河野さんらの放牧転作田。イタリアンとエン麦を播き終えたばかり

a 八〇〇円かかっていたので、この分が浮く。濃厚飼料も以前はビタミンが入った高価なものを与えていたが、放牧していればフスマで十分。これらを勘案すると、エサ代はトータルで四割減るといふ。

心配なのは、放牧した場合の子牛の値段だが、市場に出す前に二カ月舎飼いすれば下がる心配はないといふ。もっとも、出荷前の子牛の飼育を請け負う「キヤトルステーション」が近くにできる計画があるそうなので、そこへ出すようになれば、この最後の舎飼いの手間もいらなくなるそうだ。

もともと百木集落は、農家二〇戸のうち一六戸が繁殖農家だった。それが現在では一二戸まで減った。ここ二年だけで三戸がやめたという。舎飼いでは、年をとって夫婦どちらかが身体をこわすとやめざるをえなくなる。

達雄さんが放牧を始めてまだ半年だが、年をとっても牛飼いを続けるにはこれしかないという気持ちがある。すまず強まっている。それに、放っておけば荒れる一方の傾斜のきつい農地を、牛を放牧することでなんとか守っていききたいという思いもある。河野さん夫婦や佐藤さんの放牧の様子を見てのことだろう。もう一軒、いっしょに放牧をやりたいという農家も出てきた。佐藤さんと同じく、やはり六〇代のお母さん一人の牛飼

いだ。

## 死ぬまで農業するための「谷」と農場」

「家の前のいちばんいい田んぼをつぶすなんて、うちはついでいけん」

達雄さんが計画を打ち明けたとき、じつは朝代さんはそういつて猛反対したそうだ。「私をとるか、『谷』と農場」とるか」と迫られて、それでも「オレは谷」と農場をとる」と宣言したという逸話がある。もちろん、今では仲の良いご夫婦だが、田んぼをつぶして放牧を始めるときはそれくらいの決断がいったようだ。

「谷」と農場」というのは、集落一つか二つにまたがる谷全体を一つの農場のように考える考え方らしい。その中で、土地の所有権とは別に利用権を設定して、同じ作目どうしをできるだけ集めて作業をやりやすくするねらいという。九重野が将来を見据えてこれから取り組もうとしている課題で、河野さん夫婦と佐藤さんの放牧は、この「谷」と農場」の第一号ということになる。

協議会長の後藤さんが、第二号として考えているのは、地元・久小野集落のピーマンの団地化だ。ここには、農家一四軒のうちピーマンをつくる農家が五軒ある。久小野と接した緩木集落にも二軒あるので、でき



河野さん宅の近くにある「円形分水」。中央からわき上がった水が三方向に流れていく

れば七軒で団地化したい。大豆やそばの転作を団地化するのに、その年に限ったの貸し借りはこれまでもしてきているが、利用権を設定することでもっと長期間の貸借関係をつくるうというのが、後藤さんの構想の

ようだ。

同じ作物が集まっていればコストを安くできるし、作業面で協力できる。「谷」と農場」は死ぬまで農業を続けるためでもある。個々の経営でありながら、互いの労力を補うような協力関係をつくるというわけだ。受託組合に作業を頼む場合でも、同じ作物が集まっていたほうが機械作業がやりやすい。基盤整備をきつかけに集落営農を進めてきた九重野には、こうした「谷」と農場」が可能になる素地が十分できているという。

「小さなむらからの大きな挑戦です」

力強くそう語る河野さんには、もう一つ嬉しく思っていることがある。三年前から集落の盆踊りが復活したのだ。以来、毎月十五日には、四七歳から七十二歳ま

で一九人が公民館に集まって練習するのが慣例になった。ちょうど九重野で本格的な集落営農が始まった年、百木に3haの大豆団地ができた年からだ。盆踊りの復活もまた、集落がふたたび一体化し始めたことを表しているようだ。

河野さんの家からさらに山を上ったところに、昭和の初めにできたという「円形分水」がある。当時の水飢饉をしのぐために、何キロも離れた水源から苦勞の末に水を引いてつくられたそうだ。いまもここから三つの谷に向かって、耕地の反別に合わせて公平に水を送り続けている。

歴史をさかのばれば、九重野の農家は昔から協力し合ってきた。分水は河野さんたちの誇りでもある。